

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第20回）開催結果概要

1 日 時

平成22年8月23日（月）14:00～16:00

2 場 所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、環境省、日本環境安全事業株式会社
事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：13名 報道：4社（室蘭民報社、NHK、北海道新聞、読売新聞）

4 内 容

- (1) 第19回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道事業の進捗状況等について
- (3) 環境モニタリング測定結果等及び立入検査実施状況について
- (4) 増設事業について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 第19回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道事業の進捗状況等について

日本環境安全事業株式会社から資料2-1、資料2-2、資料2-3及び資料2-4に基づき説明。

- ・北九州事業では、プラズマ熔融分解施設（2炉目）が本年4月に工事着工済み。
- ・ISO14001の認証は他の事業所では全て取得済みであり、北海道事業所は今年度中の認証取得を目指して取組み実施中。
- ・北海道事業の処理状況は、平成22年7月までにトランス類が762台、コンデンサ類で9,772台を処理済み。
- ・前回の監視円卓会議以降、区分Ⅳのトラブル事象が2回発生。

主な質疑等は以下のとおり。

(委 員)

日本環境安全事業株式会社に登録されているトランス類等の数とPCB特措法に基づき都道府県等に届出されている数は一致しているのか。

(JESCO)

当社の北海道事業に登録されているのはトランス類とコンデンサ類のみであり、法律に基づき都道府県等に届出されているのはそれ以外のPCB廃棄物も含まれている。都道府県等へ届出している中にはトランス類とコンデンサ類の区別がついていない保管事業者もあり、トータルでは一致していると思うが、細かな部分では一致していないところもあると考えている。

(副委員長)

平成22年度に入ってから1月の月間処理台数の実績値がこの処理施設での最大能力であり、この処理能力を続けていけば法定期限までに処理が終了できると考えてよいか。

(JESCO)

現状の月間最大処理台数は、コンデンサ類で700台前後、トランス類で55台前後となっているが、稼働率が上がることで処理台数ももう少し上がってくるので法定期限ギリギリのところまで処理が終了できると考えている。最後の方になると、漏洩物や複雑な形態のものが出てくるため、厳しい段階になるかと認識している。

(委員)

トラブル事象について報告があったが、発生頻度が非常に多く、ヒヤリハットでは終わらずに、今後、重大災害の発生がおきるのではと心配している。

また、資料の中にある再発防止対策の記載内容についても曖昧な表現となっており、その様な内容で本当に大丈夫なのか。

(JESCO)

再発防止対策については他事業所での事例を参考にして実施していること、また、資料の記載内容はスペースの関係などで全ては記載していないが、実際には北海道事業所と運転会社との間で調整を行って、再発防止対策に係る具体的な基準やマニュアルを作成し対応している。

(委員)

ISO14001 の話をされていたが、既に EMS の構築は終えているのか？

マニュアルが整備されていればそのマニュアル自体を、されていなければ目次程度で構わないので具体の作業進捗状況が分かるものを見せていただきたい。

(JESCO)

ISO14001 の認証取得を目指して現在作業中である。 まだ認証のための審査前であり、マニュアル等の公表はできないので、それまでの間は「ISO14001 ニュース」で作業の進捗などをお知らせしたい。

(副委員長)

8月8日のトラブル事象で作業環境測定を実施して基準値以下だったとのことであるが、作業員に対する影響を少なくするセーフティネットはあるか。

(JESCO)

管理区域内は負圧管理をしており十分な換気量もあることから、影響は少ないと考えている。 なお、作業環境の測定についてはオンラインモニタリングの他に定期的な作業環境測定も実施し、更に当社と運転会社との間で作業環境プロジェクトチームを設けて様々な調整を行っており、作業員に対する配慮は十分行っている。

オンラインモニタリングではトレンド管理をしており、その測定値に異常な変動が出た段階で対策を講ずることにしている。

(3) 環境モニタリング測定結果等及び立入検査実施状況について

事務局から資料3-1、資料3-2及び資料5に基づき説明。

- ・平成21年度環境モニタリング測定結果は、トラブルにより測定未実施であった浄化槽処理水を除き、全ての測定項目において環境基準値等以下。
- ・平成22年度環境モニタリング測定結果についても、これまでに測定を実施した全ての測定項目において環境基準値等以下。
- ・日本環境安全事業株式会社北海道事業所に対する立入については、前回の監視円卓会議以降4回実施しており、いずれも区分Ⅳのトラブル事象発生に伴うもの。

特に意見等はなし。

(4) 北海道PCB処理施設 第1系統排気について

日本環境安全事業株式会社から資料4に基づき説明。

- ・前回の監視円卓会議に説明していた第1系統排気の自主測定結果について、いずれも排出管理目標値等以下であることを報告。
- ・北海道庁とのクロスチェックについては7月に実施済み。
- ・東京農工大の細見教授に確認した結果、昨年9月に検出されたダイオキシン類については、活性炭のクロマト現象によるものではないとの見解有り。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員)

クロスチェックで同時に測定をするというのは、同じ時間帯に実施するということか。

(JESCO)

そのとおりである。そのため、サンプリングは2箇所を実施することになった。

(委員)

今回の資料4にある活性炭のクロマト現象によるリークの可能性についての内容は、私にはよく理解できない。

(委員)

今後、同様な事象が起った際の原因究明の一助とするため、活性炭吸着槽の空気の流れに沿ってボーリングして活性炭を採取しておくか、両端がオープンとなった筒状物に活性炭を詰めたものを活性炭吸着槽へあらかじめ埋め込んでおけばよいのではないか。

(委員長)

日本環境安全事業株式会社において、提案があった活性炭吸着槽から活性炭サンプルを採取する方式が本当に実施できるのかについての検討をすること。

(5) 増設事業について

日本環境安全事業株式会社から資料6に基づき説明。

- ・北海道PCB廃棄物処理施設設置工事（増設）の工期は平成25年5月31日。
- ・発注方式は総合評価落札方式とし、北海道、室蘭市と国との受入条件の趣旨を十分に踏まえた工事。
- ・入札日は平成22年12月2日。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員)

処理対象物が変わったということだがそれはどのような意味か。

(JESCO)

環境省の無害化認定制度の創設により、低濃度PCB廃棄物の処理については、認定を受けた産業廃棄物処理業者が行うことが可能となったことから、その動向を踏まえて、処理対象物にはウエス、汚泥などは入れているが、処理対象物量からは除いているため、今回の計画では前回計画の半分以下の処理対象物量となっている。

(委員)

現在の処理施設でトラブルなどが頻発しているが、安全な施設の稼働が大変重要なので、今度の施設の建設にあたってはその様なことが無いようにして欲しい。

(副委員長)

今度の施設の試運転については、出来るだけ長い期間を確保していただき、その結果についてもこの監視円卓会議で示して欲しい。

また、正式に稼働するまでの工程について、途中段階の状況をどこまで示してもらえるのか。

(JESCO)

入札手続きの経過は正式に落札業者が決定するまで公開できないことになっているので御理解願いたいですが、正式決定した後ならば、今後の具体的な工程について、次回の監視円卓会議において説明させていただきたい。

(委員)

2期工事は、前回の入札において地元の室蘭市との行き違いによって遅れているが、今回の入札においても同様なことが発生し、PCB廃棄物の処理が計画通りに進まなくなることを心配している。

(委員長)

今回の入札では、参加する事業者がこれまでの監視円卓会議の議論を十分理解したうえで臨むことが重要と考える。

(委員)

このPCB処理事業は国家事業であり、増設事業の工事着手が遅れている間にも誤って投棄されたりする事例が起きていることを踏まえ、室蘭市や北海道にも対処して欲しい。

(委 員)

今回の増設工事においては、国やJESCOも自ら考えているプロセスが最善と思
い込まずに、入札業者からの意見も真摯に受けとめて、プロセスの妥当性確認をしっか
りやって良いものを作って欲しい。

(6) その他

事務局から、次回は12月の開催を予定している旨説明。